

福議委号
令和8年1月●●日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

広報・広聴常任委員会
委員長 平野 隆雄

所管事務調査報告書の提出について

令和7年12月16日福島町議会定例会12月第2回会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	3 町内介護事業者との懇談について(経済福祉部会)			
調査期間	令和8年1月13日			
出席委員	部会長 佐藤 孝男 副部会長 小鹿 昭義 委員 平沼 昌平 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基	部会長 佐藤 孝男 副部会長 小鹿 昭義 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基	部会長 佐藤 孝男 副部会長 小鹿 昭義 委員 平沼 昌平 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基	部会長 佐藤 孝男 副部会長 小鹿 昭義 委員 平沼 昌平 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基
委員外議員	委員 熊野 茂夫	議員 熊野 茂夫	委員 熊野 茂夫	委員 熊野 茂夫
欠席委員		委員 平沼 昌平		
介護事業者	有限会社 スマイル 代表取締役 寺澤 ふさ	社会福祉法人 幸愛会 理事長 平沼 昌平 陽光園園長 阿部 透	社会福祉法人 福島町社会福祉協議会 副会長 原田 恵悦 副会長 堀 繁子 理事長 極檀 忠男 理事長 櫻庭 節子 理事長 小林 佳子 理事長 出羽 正機 事務局長 石岡 大志 係長 中村 辰雄	
出席職員	福祉課長 佐藤 和利	福祉課長 佐藤 和利	福祉課長 佐藤 和利 町民課長 深山 肇	
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行	主任 角谷 里紗		

調査事件3 町内介護事業者との懇談会について（令和8年1月13日開催）

現在、町内には介護事業所が3つあるが、福島町は令和7年12月末時点で人口に占める65歳以上の高齢者の割合が51%を超えるなど高齢化が進行してはいるものの、人口減少の影響から近年は介護対象者が減少傾向にある。

また、介護の現場では介護人材が不足し補充もままならない状況とのことであり、議会としても、今後、福島町の介護福祉を維持していくためにはどうすべきか議論していく必要があると考えており、まずは介護現場の声を直接聞く機会が必要と考えたことから、今回の懇談会を開催実施した。

事業者から初めに介護事業の現状を話して頂き、「町内介護事業の現状について」をテーマに、各事業者と意見交換を行ったので、懇談結果を報告する。

【懇談項目・意見】

町内3介護事業所関係者との個別懇談会は、令和3年度以来の開催でしたが、出席者の協力を頂き、町内介護事業の現状について一定の状況把握ができた。

町の高齢者介護の現況は、過疎少子高齢化が進行し、高齢者比率が51%（後期高齢者比率26.6%）を超えるながら、対象者数が減少する状況に入り、介護従事者の確保・介護事業経営の悪化等の課題は、さらに厳しさを増しており、町が調整役となり3事業所と現状を共有し、町における今後の施設介護、居宅介護の在り方について、早急に検討しなければならない厳しい現況にあると思慮する。

各介護事業所との懇談内容については以下のとおり。

1 有限会社スマイルとの懇談内容について

○事業者からの現況報告・意見

（1）従業員の人材不足と高齢化について

- ・働き手の高齢化・若年層不足・資格者流出で、募集しても人が来ない。

（2）在宅介護の需要について

- ・要介護度が上がっても「住み慣れた家で暮らしたい」希望は根強い。
- ・災害時に学校等へ避難した際に、車椅子での階段昇降が負担となっていること等も踏まえ、在宅介護の継続を希望する高齢者の実態を語っていた。

（3）経営面の限界について

- ・民間事業所として、物価高・人件費上昇の中で、介護報酬の枠内での運営は厳しい。
- ・社会保険を全員に十分掛けられないことが精神的負担となっているが、無理をすると経営継続が難しい。

○委員からの意見

（1）介護報酬について

- ・介護報酬改定により、地方特有の移動負担が報酬に反映されにくい。

(2) 3事業所と町での協議体の必要性について

- ・人口減少下で「どこか一つが生き残る」ではなく、町全体として介護提供体制をどう維持するかを検討する段階に来ており、町も交えた合同協議が必要。
- ・これまで議会として協議の必要性を指摘してきたが実現対応が十分でなかったことから、新年度早期に町主導で協議の場を設ける必要がある。

2 社会福祉法人 福島幸愛会との懇談内容について

○事業者からの現況報告・意見

(1) 共通認識：「時間がない」

- ・法人全体で年間約2,000万円規模の赤字（合算資金収支で▲約1,844万円）。
運用資金が約6,000万円規模でも、赤字が続ければ3年程度で厳しくなる。
- ・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の集団感染が発生すると受入を停止せざるをえないため、稼働低下となり、収入が落ちる。
- ・施設は人件費等の固定費が大きく、ベッドが空いても費用は減らない構造。

(2) 構造問題：介護保険制度と過疎地の不利

- ・訪問介護では移動時間が報酬に反映されず、過疎地ほど不利。
- ・入院増や感染症等での受入停止が発生すると、施設収入が減りやすい。

(3) 3事業所と町での介護体制の再設計が不可避

- ・3事業者だけの話し合いで、それぞれ「自分の利用者を守る」心理が強く、集約・役割分担の“調整役”が必要であるため、町（行政）も交えた協議の場を早期に作るべき。

(4) 事業撤退・縮小の現実味と、受け皿不在の恐れについて

- ・デイサービス・居宅介護は「切りたい／切らざるを得ない」という検討が進んでいる。
- ・グループホームも建物老朽化が深刻で、維持が厳しい。
- ・一方で、福島町は代替の事業者が現実的に来ないため、どこかが崩れた時に受け皿ゼロになりうる「介護難民」「町外転出」が現実的な懸念事項。

(4) その他

- ・陽光園園長より、福島町の介護福祉を維持するための個人的な思いとして、町内の介護事業をすべて集約した施設を町の中心に整備しコンパクトシティを目指すべきではないかとの意見があった。

○委員からの意見

(1) 短期的、中長期的視点での支援について

介護事業全体の構造の再設計が必要であり、補助金で対応するだけでは根本解決にならないが、事業所の経営が崩壊する前に短期のバックアップも必要。

(2) 3事業所を交えた現状把握・調整について

施設介護（特養）は簡単にやめられないでの、**介護事業の核**として維持しつつ再編が必要だが、これまでの年度推移や、利用者を増やす工夫、経費節減努力の具体的な事例が見えにくいので、根拠となるデータを踏まえた検討が必要。町が中心になって3事業所と現状把握・調整の段階へ早く移行すべき。

3 社会福祉法人 福島町社会福祉協議会との懇談内容について

○事業者からの現況報告・意見

(1) 需要の絶対数減少と現場の人材不足について

- ・人口減少で介護需要の「絶対数」が減る一方、現場では人材不足が最大の課題。
- ・介護3事業所（社協・他2事業所）が個別に努力しても限界があり、事業継続には中長期の視点が必要。

(2) 人材確保策（就労奨励金等）

- ・社協独自の奨励金は、採用に一定の効果が見られた。

(3) サービス空白を出さない受け皿

- ・障害居宅介護等の採算が取りづらい分野からの撤退は起こり得る。
- ・社協は現状の1～2人程度の少人数なら対応可能だが、人数が増えると対応が難しいため、町として介護空白を生まない全体設計が必要。

○委員からの意見

(1) 人材確保策（就労奨励金等）

- ・社協だけでなく全事業所を対象に制度化することが行政として取り組みやすい支援であり、継続（定着）も含めた制度設計が望ましい。

(2) 3事業所の将来像（統合・役割分担・町の関与）

- ・将来的には一本化等も選択肢とせざるを得ないと推察されるが、どこが主導するかなど課題が大きい。
- ・介護制度変更等で社協の介護事業が厳しくなった経緯、行政・議会が実態把握を十分にできていなかつた反省を踏まえ、今後は人口減少下での3事業所のあり方を再設計すべき。
- ・行政主導で、人口推計を踏まえた5～10年スパンのシミュレーションを基本に3事業所が忌憚なく話し合い、今後の方向性を見出す必要がある。